

ふじのくに

ふじのくに とくひめだより

NO.
133
2001.4.15



新年度のご挨拶	2
土砂災害防止月間	3
砂防関係予算	4
土砂災害防止法 新規・重点施策	6
大峰局地レーダ雨量計運用開始	8
土砂災害情報相互通報システム	9
砂防講演会	10
土砂災害防止法講演会	
土砂災害対策スタッフの充実	12
静岡市に砂防・急傾斜地係誕生	
国際交流 行事予定	13
わがまちの砂防	14
新人紹介 砂防関係の主な行事	16

特集

平成13年度 当初予算 みんなで防ごう土砂災害

土砂災害防止月間 6月1日~30日

かけ崩れ防災週間 6月1日~7日



全国治水砂防協会静岡県支部

みんなで防ごう土砂災害

土砂災害防止月間

がけ崩れ防災週間6月1日～7日

6/1～30

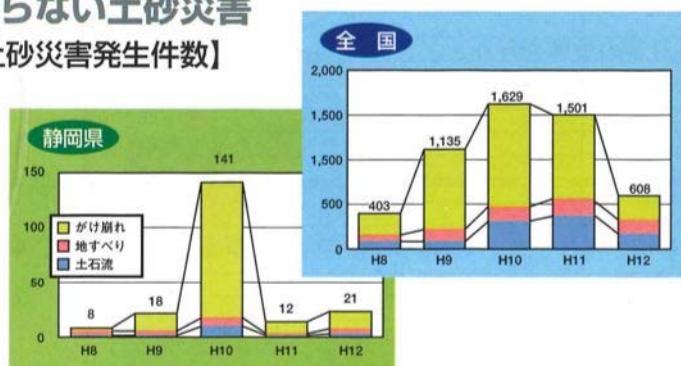
梅雨時は雨量も多く地盤がゆるみ、土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害が発生しやすくなります。土砂災害から尊い人命や財産を守るために6月を「土砂災害防止月間」と定め、国、県が市町村等関係機関と連携して、土砂災害に関する防災知識の普及や警戒避難体制の整備促進等を図ります。

土砂災害防止月間の行事予定

- 6/1～15 急傾斜地パトロール（県内）
7～8 土砂災害防止推進の集い（全国大会）
砂防ボランティア全国の集い
（鳥取県倉吉市）
17 砂防フェスティバル（静岡市青葉緑地）
1～30 土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文の応募作品展示
（県庁・土木事務所・市町村庁舎）

●減らない土砂災害

【土砂災害発生件数】



●急傾斜地パトロール

地域住民や砂防ボランティアの参加による協働をテーマに、がけ崩れ危険箇所の点検パトロールを実施し、安全を確認いたします。

●砂防フェスティバル

6月17日(日)に静岡市の青葉緑地で、砂防フェスティバル IN 静岡を開催します。会場では、砂防事業の紹介、ラジオの生中継等が行われます。みなさん、買い物ついでに立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

また、絵画・ポスター・作文の入賞者の表彰式を行います。この作品はフェスティバル会場・県庁・土木事務所・市町村庁舎内に展示します。

●静岡県中部に震度5強の地震発生

4月3日深夜、静岡県中部を震源とする震度5強の地震が発生し、岡部町牛ヶ谷の貝立団地裏山から直徑1m程度の落石がありました（人家の被害なし）。

幸いにも地震による土砂災害はこの1件のみでしたが、逼迫する「東海大地震」によるがけ崩れ対策として急傾斜地崩壊対策防止施設は、非常に効果が高いのでなお一層の事業の促進が望まれます。



落石の状況
(4/4 静岡新聞より)

土砂災害の主な前兆現象

土石流

- 山鳴りがする
- 急に川の流れが濁り
流木が混ざっている
- 雨が降り続いているの
に川の水位が下がる



地すべり

- 沢や井戸の水が濁る
- 地面にひび割れができる
- 斜面から水がふき出す



がけ崩れ

- がけに割れ目が見える
- がけから水が湧き出している
- がけから小石がばらばらと落ちてくる



こんな現象を見たら…聞いたら…

土砂災害に関する情報は **土砂災害110番**



最寄りの土木事務所や市町村役場に「土砂災害110番」を設置しています。

市町村に問い合わせて、あなたのまちの「土砂災害110番」を調べておきましょう。

平成13年度

当初予算可決

砂防関係予算

133億7,600万円余

平成13年度当初予算が平成13年2月定例議会において可決されました。静岡県一般会計の歳出総額は、1兆3,215億円で前年度に比べ5億円減となりました。

砂防関係予算の総額は、133億7,600万円で前年度より約10億円の減となりました（前年度当初比93.0%）。

主な内訳は次のとおりです。

1 国庫補助事業

97億9,300万円（前年度当初比93.5%）

国の補助を得て、渓流、急傾斜地等に砂防施設等の整備を行うとともに、「土砂災害防止法」施行に伴う基礎調査等を実施します。

2 県単独事業

19億8,800万円（前年度当初比86.3%）

国庫補助事業に採択されない箇所について、砂防、地すべり、急傾斜地崩壊防止工事を行うとともに、東海地震に備えて緊急輸送路関連土砂災害対策事業等を実施します。

2 国直轄事業費負担金

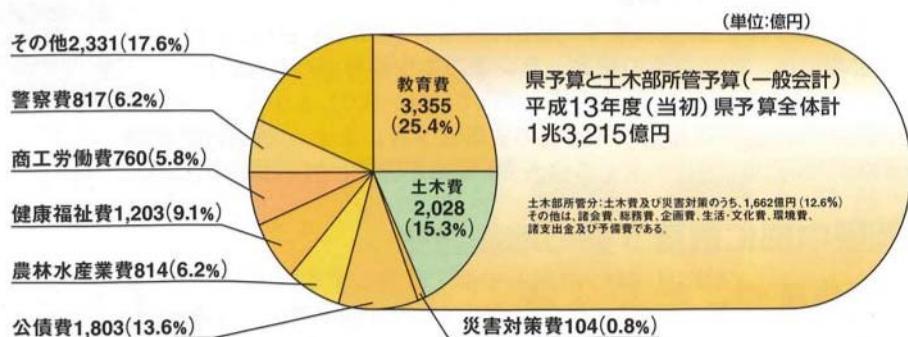
15億9,200万円（前年度当初比100.0%）

富士山、安倍川、狩野川において、国土交通省が行う直轄砂防事業に対する県負担金です。

●静岡県の砂防関係予算●

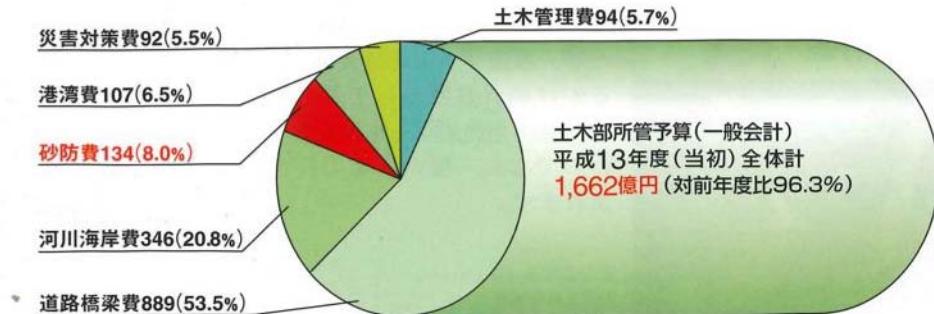
■県予算

(平成13年度当初)



■土木部予算

(平成13年度当初)

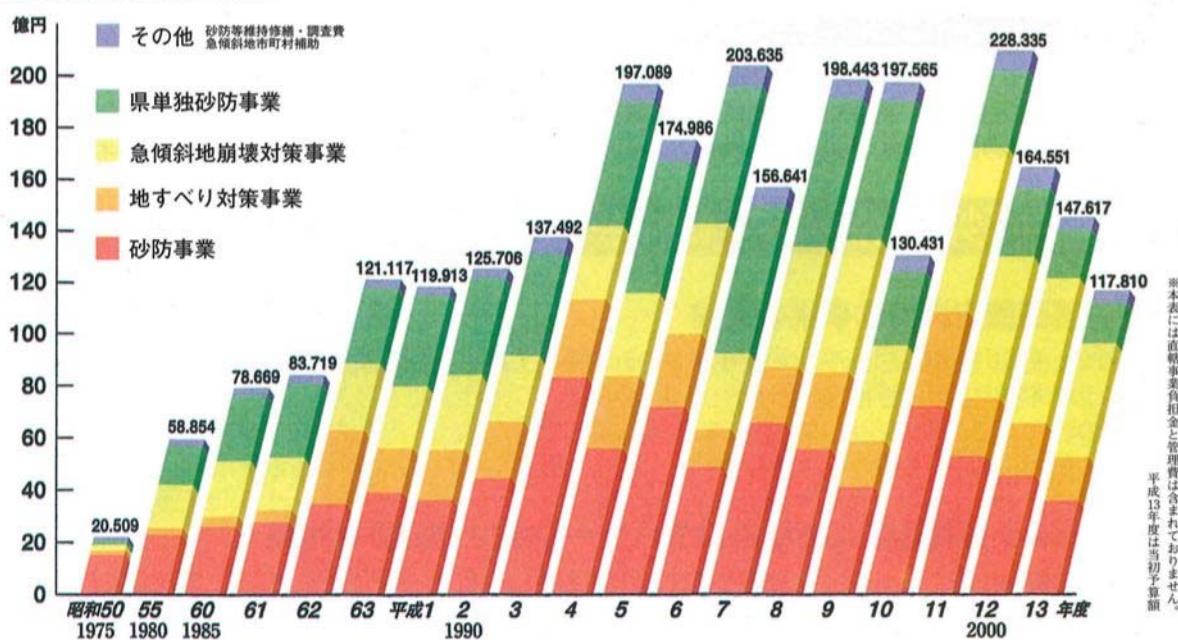


■砂防関係事業費

(単位:千円、%)

		業名	13 当初 A	12 当初 B	12 最終 C	A/B	A/C
行政費	砂防管理費		3,826	4,235	4,235	90.3%	90.3%
国庫補助事業	通常砂防	荒廃砂防	通常砂防に統合	975,000	通常砂防に統合		
	都市対策砂防	々		1,230,000	々		
	通常砂防	1,807,000	(2,205,000)	2,702,521	(82.0%)	66.9%	
	情報基盤緊急整備	30,000	50,000	127,000	60.0%	23.6%	
	小々計	1,837,000	2,255,000	2,829,521	81.5%	64.9%	
	火山砂防	986,000	1,062,000	1,401,000	92.8%	70.4%	
	小計	2,823,000	3,317,000	4,230,521	85.1%	66.7%	
	特定緊急砂防	150,000	0	200,000		75.0%	
	砂防基礎調査(砂防)	159,000	0	192,000		82.8%	
	地すべり対策	654,000	704,000	985,000	92.9%	66.4%	
	砂防基礎調査(地すべり対策)	27,000	0	30,000		90.0%	
	急傾斜地崩壊対策	4,260,000	4,504,000	5,289,855	94.6%	80.5%	
	急傾斜地基礎調査	27,000	0	30,000		90.0%	
	計	8,100,000	8,525,000	10,957,376	95.0%	73.9%	
	災害関連	緊急砂防	165,000	480,000		34.4%	
	緊急地すべり対策	1,134,000	1,290,000	996,000	87.9%	113.9%	
	緊急急傾斜地崩壊対策	96,000	118,000	209,000	81.4%	45.9%	
	計	1,395,000	1,888,000	1,205,000	73.9%	115.8%	
	演習場地区砂防	298,000	66,000	62,857	451.5%	474.1%	
	国庫補助事業計	9,793,000	10,479,000	12,225,233	93.5%	80.1%	
県単独事業	生活環境整備	通常砂防	495,000	502,000	602,000	98.6%	82.2%
	地すべり対策	37,000	37,000	67,000	100.0%	55.2%	
	急傾斜地崩壊対策	552,000	560,000	665,000	98.6%	83.0%	
	災害緊急整備	50,000	70,000	70,000	71.4%	71.4%	
	緊急輸送路開拓砂災害対策	72,000	85,000	85,000	84.7%	84.7%	
	砂防等維持修繕	121,000	130,000	130,000	93.1%	93.1%	
	砂防等調査	189,000	214,000	214,000	88.3%	88.3%	
	砂防等台帳整備	14,000	14,000	14,000	100.0%	100.0%	
	小計	1,530,000	1,612,000	1,847,000	94.9%	82.8%	
	急捕傾斜助	施設整備	90,000	90,000	90,000	100.0%	100.0%
	指定促進対策	35,000	35,000	35,000	100.0%	100.0%	
	小計	125,000	125,000	125,000	100.0%	100.0%	
	計	1,655,000	1,737,000	1,972,000	95.3%	83.9%	
	自然災害	砂防	151,000	171,000	171,000	88.3%	88.3%
	地すべり対策	25,000	29,000	29,000	86.2%	86.2%	
	急傾斜地崩壊対策	157,000	174,000	174,000	90.2%	90.2%	
	自然災害防止事業計	333,000	374,000	374,000	89.0%	89.0%	
	地域開発関連砂防事業	0	34,000	32,759	皆滅	皆滅	
	岩盤崩壊対策緊急整備	0	37,000	36,680	皆滅	皆滅	
	小計	0	71,000	69,439	0.0%	0.0%	
	地方特定砂防環境整備事業	0	121,000	121,000	皆滅	皆滅	
	計	0	192,000	190,439	皆滅	皆滅	
	県単独事業計	1,988,000	2,303,000	2,536,439	86.3%	78.4%	
砂防費	計	11,781,000	12,782,000	14,761,672	92.2%	79.8%	
国直轄事業費負担金		1,592,000	1,592,000	2,281,537	100.0%	69.8%	
合計		13,376,826	14,378,235	17,047,444	93.0%	78.5%	

■砂防関係事業費の推移



特集

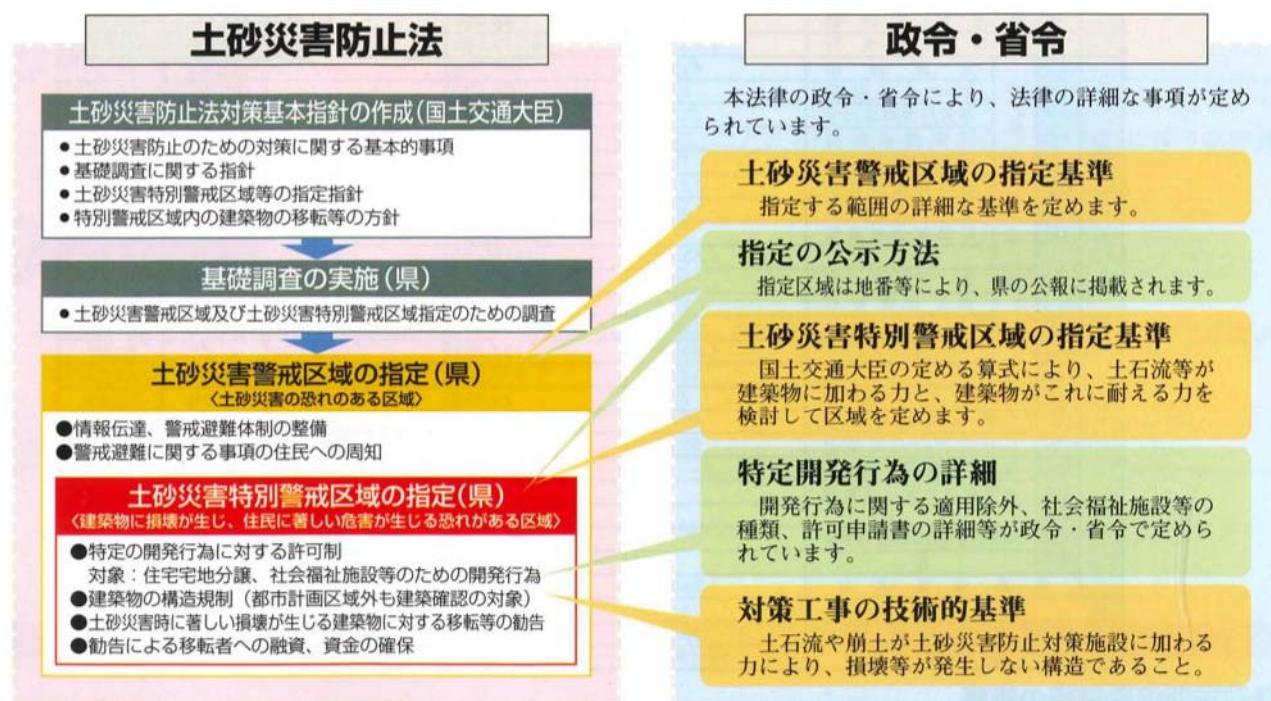
●4月1日より施行

土砂災害防止法

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(土砂災害防止法)が平成13年4月1日より施行されました。また、これに併せ政令・省令も施行されました。

●法律の目的

土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。



●静岡県土砂災害防止法連絡会について

土砂災害防止法は、都市計画法による開発行為の制限や建築基準法による構造物の基準、また、土砂災害に対する警戒避難体制の整備など、他法令との連携が必要なため、静岡県では関係各部局による連絡会を平成12年12月19日に設立し、本法律の円滑な運用を図るよう調整を行っています。今後は市町村も参加する予定です。

平成13年度 砂防関係事業〈新規・重点施策〉

① 砂防関係基礎調査費補助事業の創設

「土砂災害防止法」に基づき、土砂災害の発生のおそれがある土地を土砂災害警戒区域等の指定等をするために調査を実施し、土砂災害防止対策を推進します。

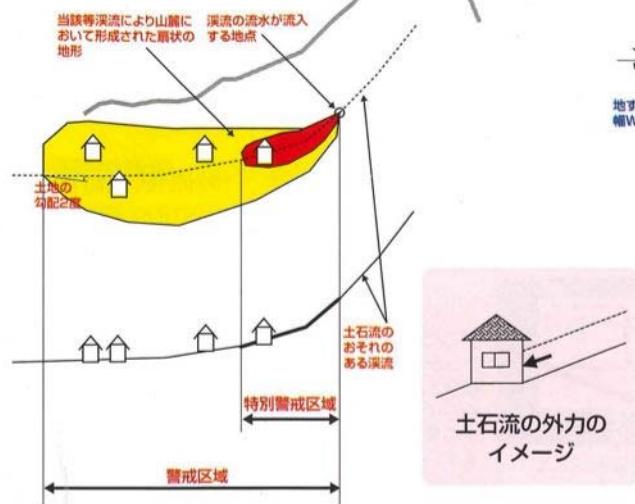
- 基礎調査の計画年度 H13～H17 (5ヶ年)

② グリーンベルト整備事業におけるコラボレーション(協働)の推進

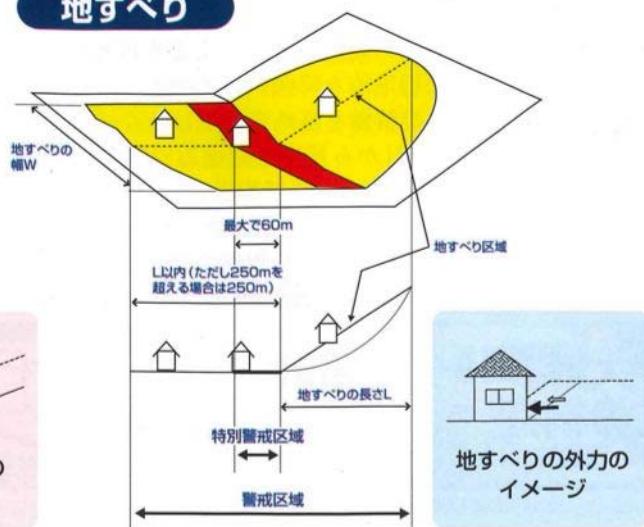
静岡市・清水市都市山麓グリーンベルト整備事業では、清水市大内地区をモデルとして、県、地元住民、NPO等が連携して植林などを行い、土砂災害を防ぐ砂防樹林帯の育成を行います。皆さんも参加してみませんか。

土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域のイメージ図

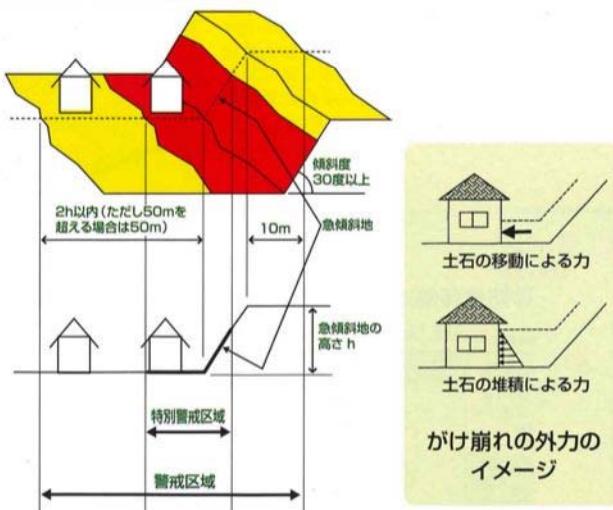
土石流



地すべり



がけ崩れ



各区域における防災対策

〈土砂災害警戒区域〉

- ・情報伝達、警戒避難体制の整備
- ・警戒避難に対する事項の住民への周知

〈土砂災害特別警戒区域〉

- ・特定の開発行為に対する許可制
- ・建築物の構造規制
- ・土砂災害時に著しい損壊が生じる建築物に対する移転等の勧告
- ・勧告による移転者への融資、資金の確保

③ 富士山の火山防災対策砂防

富士山直下での低周波地震の多発等を踏まえ、内閣府を中心に国土交通省、消防庁、山梨県、静岡県が協力して「富士山火山防災ハザードマップ」を作成することとなりました。砂防部局は災害実績図及び災害予測図を作成し、消防防災部局は住民の避難等の検討を担当することとなります。

県砂防室では、国土交通省砂防部や山梨県と共同で「富士山火山砂防基本計画」の策定に取り組んでいます。平成11年度に作成した「富士山火山防災ハンドブック」はこの成果の一部を分かり易くまとめたものです。

なお、火山噴火災害に備えた火山噴火警戒避難システムの整備や砂防施設の整備は、「富士山火山砂防計画」策定に合わせ積極的に取り組む計画であります。

～伊豆地域を土砂災害から守る～

大峰局地レーダ雨量計の運用開始

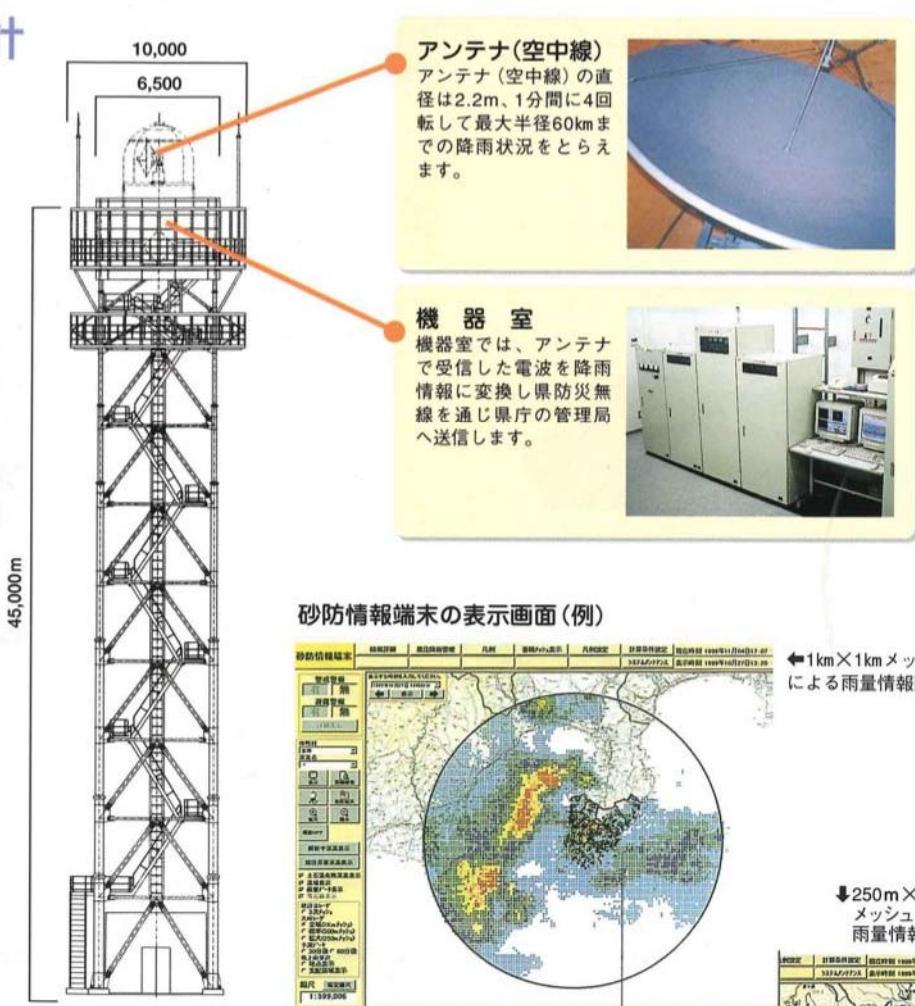
平成3年9月の伊豆南部の局地的豪雨による大規模な土砂災害を契機として、既設の地上雨量計や気象庁等の広域レーダでは観測困難な局地的な降雨状況を把握し土砂災害の未然防止を図るために、伊豆半島南部の松崎町大峰へ局地レーダ雨量計の建設整備を進めてきました。

レーダは、今年1月16日から運用を開始し、下田市役所・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町・賀茂村役場へ雨量情報をリアルタイムで提供しています。

レーダ雨量計では、最大60kmの範囲で、250mから1000mメッシュで雨量の観測ができ、1時間後、2時間後の降雨予測を含めた局地的な降雨情報を提供することにより、災害の未然防止を図ります。また、河川の水害情報や道路管理にも活用できるため、伊豆地域の総合的な防災体制が向上することになります。

◆大峰レーダ雨量計の構造

大峰雨量レーダ全景



◆観測から情報提供までの流れ



～「知らせる努力」と「知る努力」が相乗的に働く～

土砂災害情報相互通報システムの整備

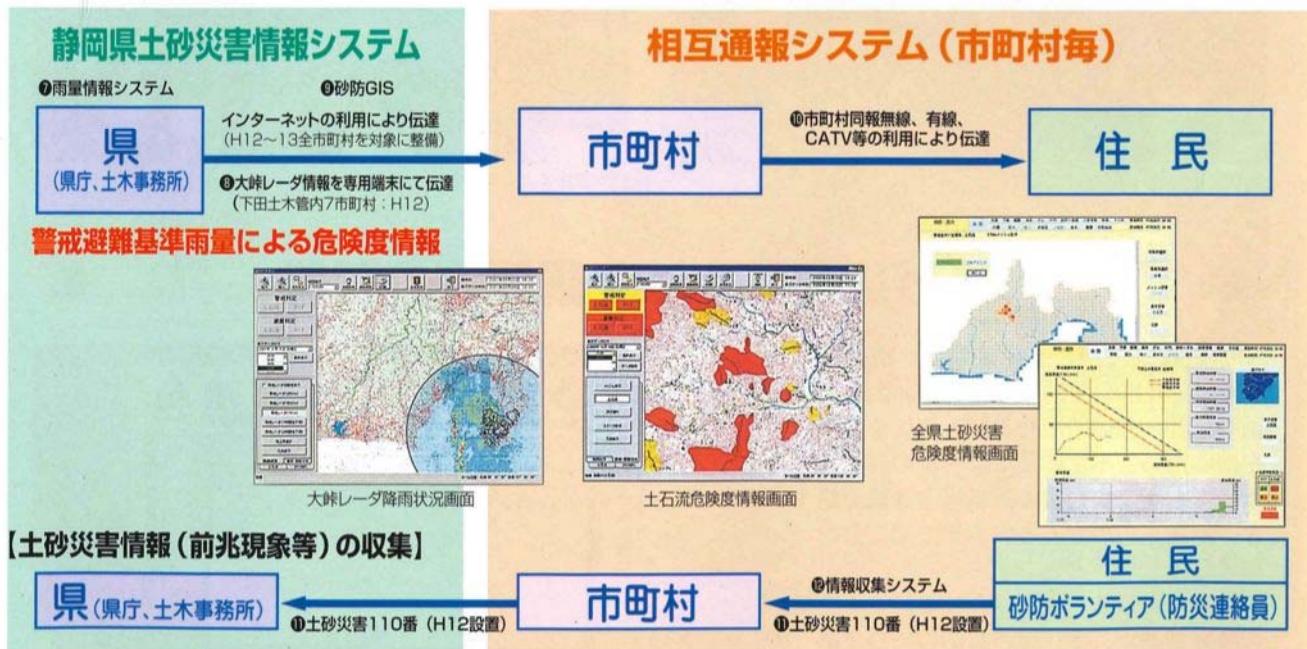
土砂災害から尊い人命を守るために、平常時から災害時を通じて土砂災害に関する情報を住民と行政機関が相互に通報するシステムの整備を県、市町村が連携して進めていきます。

ハザードマップや危険箇所表示板による危険箇所の周知、講習会などによる土砂災害知識の普及、雨量情報の提供を行うとともに、土砂災害110番などによる住民からの情報収集に努めます。

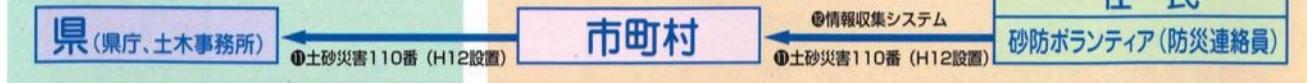
【危険箇所の周知・土砂災害知識の普及】



【雨量情報・危険箇所情報の提供】



【土砂災害情報(前兆現象等)の収集】



■整備スケジュール (平成22年の完成を目指しています。)

番号	整備の分類	整備内容	~H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
1	整備計画の策定	全県整備計画							
2		モデル市町村整備計画							
3		各市町村整備計画							
4	危険箇所の周知・土砂災害知識の普及	ハザードマップの作成、配布							
5		危険箇所表示板の設置							
6		講習会開催							
7	雨量情報・危険箇所情報の提供	雨量情報システムの整備(全県)							
8		大峰局地レーダ雨量計システムの整備							
9		砂防GISの整備							
10	土砂災害情報の収集	相互情報システムの整備(市町村)							
11		土砂災害110番の設置							
12		相互情報システムの整備(市町村)							

「大崎局地レーダ雨量計」完成祝賀式と砂防講演会の開催

平成13年1月16日に局地レーダ雨量計の運用開始を記念し、下田市・賀茂郡町村会（7市町村）主催による完成祝賀式が、国土交通省岡本砂防計画課長、県山口土木部長をはじめ、自主防災会や市町村防災関係者約150名の参加により下田市民文化会館で盛大に開催されました。

式典では、下田市長を始め関係6町村長によりレーダの運用が開始されました。このレーダ雨量計は、降雨を連続的に観測することで降雨域の移動状況を確認して、降雨予測や危険箇所毎の詳細な観測ができ、土砂災害の未然防止に有効に活用できます。

なお、当日は岡本砂防計画課長が「明日の砂防」と題して今後の砂防事業の展開について熱心に講演されました。今後、本県の土砂災害のない「快適空間しづおか」の創造に向けて砂防事業に取り組むうえで大変貴重な講演となりました。



大崎局地レーダ雨量計完成祝賀式



岡本課長による講演会

「土砂災害防止法」講演会の開催

平成13年2月7日、本年4月1日より施行された「土砂災害防止法」について、区域指定等の法の円滑な執行と適切な運用を図るために、本法律及び政省令の制定に携わった国土交通省の近藤保全課長を招き、静岡市内のもくせい会館で講演会を開催しました。

始めに財砂防・地すべり技術センターの菊井課長が、本法律の目的の一つである警戒避難体制の整備を支援する土砂災害警戒避難基準雨量の活用と留意事項について講演されました。

次に、国土交通省の近藤保全課長が土砂災害対策の現状や土砂災害防止法制定までの経緯や各条項の解釈について詳細かつ平易に説明されました。

この講演会には愛知・三重・岐阜県など県内外から担当者約220名が参加しました。今後、土砂災害防止法を活用し、県土の安全性をより一層向上させるうえで大変参考になりました。



近藤課長による講演

●諸子沢 災害関連緊急地すべり対策工事

安全祈願祭及び
現場見学会開催



安全祈願祭

平成13年1月12日、静岡市諸子沢にて「諸子沢災害関連緊急地すべり対策工事」の安全祈願祭が行なわれました。諸子沢では、平成12年9月11日から12日の豪雨で地すべりが活発化したため、「災害関連緊急地すべり対策事業」が採択され、集水井工5基、アンカー付き法棒工800m³の工事を行います。

また、平成13年4月19日に現場見学会が開催されます。地元の方にも多数参加して頂き、日頃、目にする機会の少ない地すべりの工事や観測機器の見学と意見交換を行います。

●『静岡県土砂災害警戒避難等検討委員会』開催 (土砂災害警戒避難基準雨量決定)

平成13年3月23日に静岡県もくせい会館で土砂災害に関する学識経験者や専門家からなる「静岡県土砂災害警戒・避難等検討委員会」が開催されました。

同委員会では近年の降雨、災害のデータを整理し最新の解析手法により土砂災害に対する警戒・避難基準雨量が決定されました。今後は、この基準雨量に基づく土砂災害危険箇所毎の危険度情報を提供できるよう早期に運用してまいります。



静岡県土砂災害警戒避難等検討委員会

●「静岡県渓流環境整備計画」策定



第2回検討委員会

砂防事業は自然環境が豊かな地域で実施されることが多いため、土砂災害を防ぐことは勿論のことですが、優れた自然環境を後世に残すことも求められていることから、県内をゾーニングし、動植物の保全と渓流での土砂災害防止施設の設置の調和を目的とした「静岡県渓流環境整備計画」を策定しました。

計画は、国、県、市町村、学識者及び住民で構成する「静岡県渓流環境整備計画検討委員会」を設置し、策定しました。今後、事業に反映してまいります。

平成13年度からは本計画の整備方針に基づき、自然との共生を目指した砂防事業の実施を進めていきます。

● 土砂災害対策スタッフ充実（平成13年度砂防室組織改正）

土砂災害防止法が平成13年4月1日より施行されました。本法の施行により事務量が大幅に増大することに対応するため、平成13年度から土砂災害対策スタッフを1名増員（スタッフ計4名）しました。また、スタッフ名称を従来の「総合土砂災害対策スタッフ」から「土砂災害対策スタッフ」に変更しました。

土砂災害対策スタッフの増員により、ソフト対策の一層の充実に努めます。

● 静岡市に砂防・急傾斜地係誕生

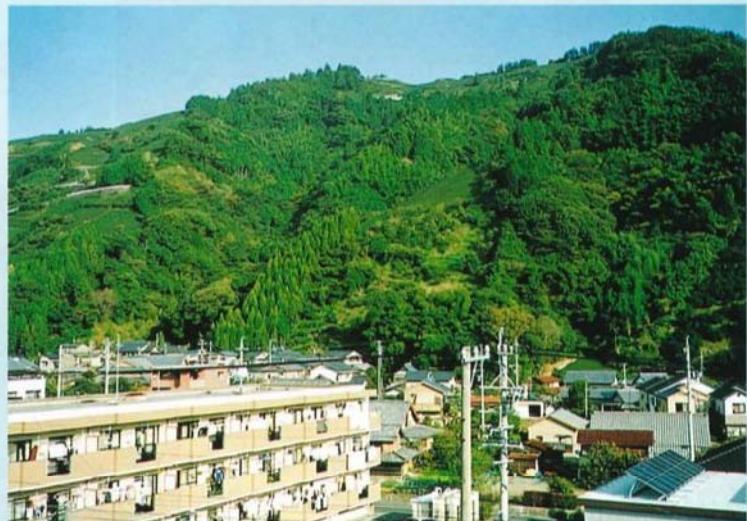
静岡市は、急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険渓流等の土砂災害危険箇所が、703箇所と県内で最も多くなっています。

「土砂災害防止法」が4月1日に施行されたのに伴い、本市では、神戸市・横須賀市に次いで全国で3番目、県下では初の砂防・急傾斜地係を平成13年度からスタートしました。

「土砂災害防止法」における市町村の役割としては、情報伝達警戒避難態勢の整備を担っていくことになります。

今後、各関係機関と連携し、警戒避難態勢の整備等ソフト対策の充実を図ってまいりたいと考えておりますので一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

（静岡市 建設部 河川課長 佐藤 豊）



平成13年度 急傾斜地崩壊対策事業箇所（静岡市瀬名谷ノ沢）
(都市山麓グリーンベルト整備計画地)

● 砂防・地すべり講習会で「大峠局地レーダ雨量計」を紹介



大峠局地レーダ雨量計について説明する高藤技師



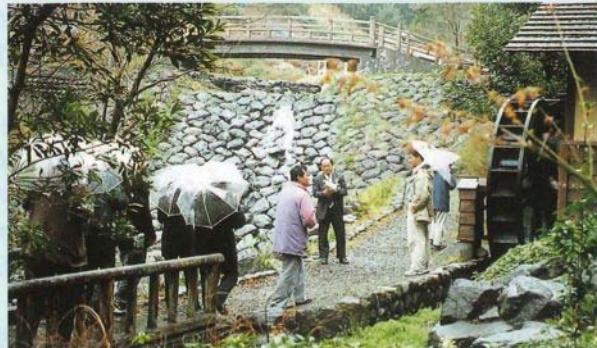
平成13年3月15日から16日の2日間にわたり砂防会館において「砂防・地すべり講習会」が開催され、全国から約450名が参加しました。講演会は森砂防部長の「砂防行政の動向」、伊藤文教大学教授の「歴史地震にみる土砂災害」と題した記念講演、気象庁や東京都からは火山活動の監視や三宅島噴火災害の概要が説明されました。

この講習会において静岡県が平成13年1月に伊豆地域で運用を開始した「大峠局地レーダ雨量計」の概要についてビデオで紹介しました。全国的にも数少ないレーダ雨量計による土砂災害の未然防止に有効なシステムのため、参加者から問い合わせ等が数多くありました。

国際交流 日台砂防共同研究調査団 県内を視察

平成13年3月28～29日に、台湾 花蓮縣政府農業局の杜麗華局長を団長とする日台砂防共同研究調査団の一一行(10名)が県内の砂防施設の視察に訪れました。

この視察は、(社)全国治水砂防協会の主催により、3月25日から31までの7日間で山梨県と静岡県の砂防施設の視察するもので、本県では富士山の大沢崩れ、安倍川の大谷崩れ、木和田川砂防學習ゾーン、清水海岸などを視察していただきました。調査団と砂防事業について様々な意見交換を行なうことができました。



雨の中で木和田川砂防學習ゾーンを視察する調査団

ユニバーサルデザイン

誰もが分かりやすい防災情報のために
～土砂災害危険箇所表示板～

住民へ危険箇所を周知するために土砂災害危険箇所表示板を設置していますが、平成12年度からは、ユニバーサルデザインを取り入れています。

誰もが分かりやすい防災情報を提供するため、土石流・地すべり・がけ崩れをイラストで表示するとともに、數カ国語(日本語・英語・中国語・ポルトガル語・ハングル語等)で説明する表示としました。

ユニバーサルデザインとは、「すべての人のためのデザイン」で、まちづくりやものづくりなどを進めるにあたり、年齢、性別、国籍などを越えて、すべての人に配慮した、環境、建物・施設、製品等デザインをしていくこうとする考え方です。



関心を寄せる住民たち



ユニバーサルデザインの表示板

平成13年度の行事予定

日程	全国治水砂防協会静岡県支部
5月 23日	(社)全国治水砂防協会平成13年度通常総会〈東京都〉
6月 8日 17日	平成13年度静岡県支部通常総会〈静岡市〉 砂防フェスティバル〈静岡市〉
8月 上旬	砂防関係事業の促進要望〈東京都〉
10月 予定 予定	市町村長等砂防事業視察 暮らしと土木展〈静岡市〉
11月 予定 27日	市町村・県砂防担当職員研修 全国治水砂防促進大会及び砂防関係事業の促進要望〈東京都〉

日程	砂防関係研修予定
5月 16～18日 25日	(社)砂防学会通常総会並びに研究発表会〈山口市〉 地すべり学会中部支部総会・講演会〈長野市〉
6月 7～8日	土砂災害防止推進の集い全国大会〈鳥取県倉吉市〉
8月 28～31日	日本地すべり学会・研究発表会〈群馬県前橋市〉
10月 予定 予定	技術研修会並びに研究発表会(全国地すべりがけ崩れ対策協議会) 地すべりフォーラム
11月 予定	技術研究成果報告会(砂防・地すべり技術センター)〈東京都〉
3月 予定	砂防および地すべり防止講習会〈東京都〉

10がまちの砂防

南伊豆町

南伊豆町 建設課長 小島 徳三

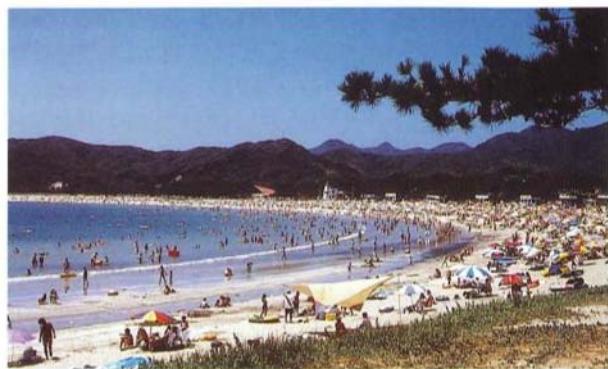
南伊豆町は、伊豆最南端に位置しており、57.4kmにわたる風光明媚な海岸線は、富士箱根伊豆国立公園や文化財名勝地に指定されるなど自然環境の豊かさを誇る町です。

町を代表する海岸「弓ヶ浜」は、古くは「鯉名の大泊」といわれ、二級河川青野川下流にできた入江を利用した大きな港で海運の要衝として栄えましたが、鎌倉時代の初期の地殻隆起とその後の土砂の堆積によりアカウミガメの産卵で知られる白砂青松の美しい砂浜になったと伝えられております。

急峻な山々が美しい景色を織りなす反面、急傾斜地崩壊危険箇所が137箇所（町村では県内最多）など土砂災害危険箇所も多く砂防事業・急傾斜地崩壊対策事業推進は大きな課題のひとつです。

過去においても、昭和49年の伊豆半島沖地震や昭和51年の集中豪雨など本町を襲った自然災害は、人命や財産に大きな被害をもたらしてきました。

しかし、「災い転じて福をなす」の諺のとおり大水害により河川改修された青野川河畔は、ひと足早い伊豆の春を伝える「みなみの桜と菜の花まつり」が開催され、年々、観光客が増えており、「湯けむりの里の水辺づくり」に町内外から大きな期待が寄せられています。



弓ヶ浜



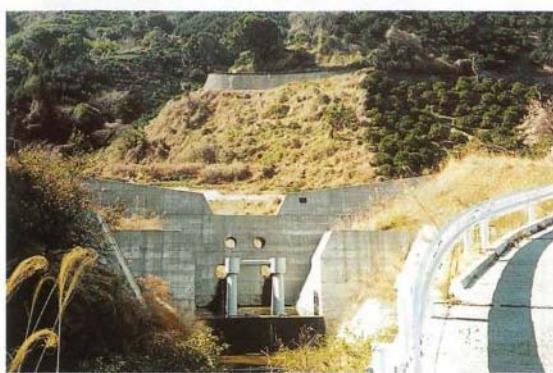
中之田 No.3 急傾斜地 (南伊豆町下流)

清水市

清水市 河川課長 青木 郁雄



エスパルスローズ (バラの生産量日本一)



古谷津川砂防ダム (清水市 谷津町)

清水市は、幼稚園児からお年寄りまでサッカーのまちで清水エスパルスの本拠地としても知名度は全国区となっていました。古いところで、広沢虎造の浪曲で有名になった東海道一の暴れん坊清水の次郎長、その次郎長も晩年には山岡鉄舟に師事し、英語塾を開いたり富士山麓の開墾を行うなど、人の育成に尽力をつくしました。

次郎長が明治19年に清水波止場に開業した船宿「末廣」は、民家として使われていたものを復元して観光の一役を担っております。

当市も、昭和49年の七夕豪雨では、市中心部を流れる巴川が氾濫したり、山間地においてがけ崩れが発生するなど未曾有の被害を受け、当時の様子は「500ミリの恐怖」と銘打って冊子に記録されております。

最近の砂防事業のひとつでは、平成9年に興津地区谷津町の古谷津川で、土石流が発生し住民が避難すると言う事態になりましたが、緊急に砂防堰堤を施工して対応していただき、9年10年度の2年間でダムが完成し、住民が安心して生活できる環境が戻った事は大変喜ばしいことあります。本市には急傾斜地危険箇所190箇所、土石流危険渓流185箇所、地すべり危険箇所1箇所と多くの危険箇所がありますが、県におきまして、大内地区はグリーンベルト整備事業に取り込むなど、逐次工事が進められております。住民が安心して生活出来る環境づくりに関係各位のなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



相良町

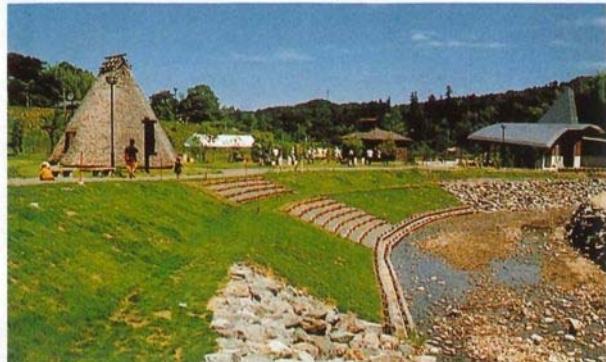
相良町 建設課長 渡辺 都夫

相良町は、日本一の茶産地、牧之原台地の南端に位置し、駿河湾に面した白砂青松の海岸線が12キロメートルにおよび、夏にはたくさんの海水浴客で賑わいます。江戸時代は、田沼意次候の城下町として栄え、明治初期には太平洋岸唯一の相良油田が発見され、国内で最も良質な石油といわれ、最盛期（明治17年頃）には、年間720キロリットル（ドラム缶3,600本）が産出していました。明治から昭和にかけて80年間、相良町の一大産業として広く知られました。

平成6年に、この油田跡地を「油田の里公園」として整備することになり、隣接する久井戸川についても公園計画にあわせ、砂防特別対策事業で、自然的景観要素を取り入れた砂防流路工にて整備しました。設計段階から人が集まり、賑わう場であることを意識したことにより、石油と自然をモチーフにした公園計画と調和した砂防事業となりました。



今後の砂防事業についても、町民の生命財産を守るということを第一義とし、景観や環境に配慮した事業の推進に努めて参ります。



油田の里公園と久井戸川（相良町 菅ヶ谷）



相良サンビーチ草競馬

森町

森町 助役(前建設課長) 佐藤 賢一



森町体験の里「アクティ森」



松尾沢砂防ダム（森町宮代東）

森町は、県西部に位置し、東西13km、南北24km、面積133平方kmで、うち約7割が森林です。人口は、約21,000人で北部は農林業地帯、中部は商工業地帯、南部は農業地帯に大別され、第3セクターの天竜浜名湖鉄道と、平行する主要地方道掛川天竜線が東西に横断し、これに交差して袋井春野線が南北に貫いています。また、新幹線掛川駅や東名高速道路袋井ICへは、ともに12kmの距離にあり、21世紀初頭に開通が予定されている第2東名自動車道が町の中央部を横断することになり、高架橋や森・掛川IC・森町PAの建設工事が進められています。

町の中央を太田川が流れ、流域の丘陵部には縄文時代の遺跡や、弥生時代の集落跡も各所に見られるように、年間を通して温暖な自然条件の下で古来からの歴史を育んでおり、遠州の小京都とも呼ばれ、重要無形文化遺産の舞楽や由緒ある神社、仏閣が点在し、数多くの歴史的文化遺産が残されてます。

この様に恵まれた当町も、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策や砂防事業が今まで実施されて、町民の生命財産が守られて多大な恩恵を受けております。平成12年度には千谷沢の砂防ダムが完成しております。又太田川の上流には、太田川ダムの建設が進められており、治水及び地域振興に期待して早期完成が待たれております。

今後も住民が安全に安心して暮らせるために、又、豊かで活力のあるまちづくりに努めて参りますので関係各位のなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。